

◎ 建築物木材利用促進協定の締結企業の紹介

マクドナルド店舗の木造化による 地域材活用に向けて

日本マクドナルド株式会社

協定締結の検討経緯

マクドナルドは世界100か国以上で約4万店舗展開しています。日本では1971年7月に東京・銀座に1号店をオープンして以来50年以上が経過し、2023年末時点で全都道府県に2982店舗展開しています。ご来店いただくお客様は年間延べ約14億人と、多くの方にご利用いただいています。

お客様、株主、社員・クルー、取引先など多岐にわたるステークホルダーのサステナビリティに関する価値観は近年大きく変化しており、環境や社会に配慮した商品開発や企業姿勢がビジネスに与えるインパクトが年々大きくなっています。

こうした中、当社は環境負荷軽減に加え社会課題解決も視野に入れ、地域材の活用に注力した店舗設計の見直しに着手しました。2019年には林野庁が立ち上げた「ウッド・チェンジ・ネットワーク」(「ウッド・チェンジ協議会」の前身)に参加しました。店舗開発に当たっては、このような場を活用しつつ、地域材を積極的に調達することで日本の林業が活性化し、森林の手入れが進み、豊かな森林資源が持続す

るとともに、地域経済の発展にも貢献することを念頭に行ってきました。

具体的な取組として、2019年の軸組み工法(国産材使用率20%)、2020年のLVL工法(同50%)を経て2023年に尺寸グリッド在来工法(同80%以上)を独自開発し、2022年に地域材を用いたドライブスルー向け木造店舗のモデル化(設計の標準化)を完了しました。地域材を用いた木造店舗のモデル化が完了したことを契機に、2023年2月、農林水産省と「木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を締結しました。



協定締結式

協定に基づく取組

協定では、以下の3つの取組を進めることとしています。

- ① 今後建設する店舗において1店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、3年間で計5550㎡の地域材を利用することを目指す
- ② 店舗建設の際、グリーンウッド法に基づく登録木材関連事業者により合法性

- ③ 木材利用の意義やメリットについて、積極的に情報発信する

協定締結以降、37店舗を木造で建設しており、計2320㎡(うち国産1084㎡)の木材を利用しました。さらに、75店舗で内外装木質化を進め、計41・2㎡(うち国産41・2㎡)の木材を利用しました。この木材使用量は、林野庁が示した計算式に当てはめた場合、1794トンのCO2が固定されていると試算されます。



施工中の木造店舗(茨城県、51号潮来店)

また、2023年7月に「木材活用フォーラム2023」、8月には「こやまウッド・チェンジセミナー」に登壇してマクドナルドの地域材利用に関する取組について紹介するなど、積極的に情報発信をしています。

今後の抱負

当社は、3年間で5550㎡の地域材活用という目標に向けて、引き続き新規出店・改装・建替をする店舗において地域材を積極的に活用していきます。地域の流通材を調達することで、多くの地域材を活用できるため、店舗の設計に当たっては、一



地域材を利用した木造店舗(京都府、五条桂店)



木質化した店舗(東京都、六本木ヒルズ店)

般的に流通している製材品の規格で行うこととしています。店舗の建設は全国で約60社の協力事業者を中心に依頼しています。地域材を用いて、できるだけ地域の施工業者を活用することで店舗を建設する地域経済への貢献をしていきたいと考えています。

日本の森林が文字通り「手入れ」され、豊かな森林が持続されることが、日本の林業を守ることに繋がると期待しています。今後、人工林の若返りによる環境への効果をより具体的に説明するための情報を把握し、積極的に発信していきたいと考えています。

今後とも、地域材活用に向けた施策を展開する林野庁や地方自治体、地域の工務店、木造・木質店舗開発に取り組む設計事務所などの協力を得ながら、地域材を活用した店舗の開発や運営に力を入れてまいります。

